

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	市立旭川病院電話交換機等保守点検業務（その2）				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	札幌市中央区大通西14丁目7番地 東日本電信電話株式会社北海道事業部				
契約金額	880,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税 80,000円）				
契約期間	令和5年2月1日から令和5年3月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
入札（見積）日時	令和5年1月30日（月） 午後3時				
入札（見積）結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	東日本電信電話株式会社北海道事業部	800,000円			決定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の 随意契約と した理由	当該機器は院内外線の電話交換を行う装置であり、院内外PHS運動機能・ナースコール運動機能など院内の各種通信機能のためのパッケージ基板が内蔵されているものである。当該機器の保守に当たっては、電話交換機の収容回線情報などのデータやノウハウが不可欠で、当該業者でなければ回線と電話交換機との一元的な保守対応は不可能であることから、一者特命の随意契約とした。（市立旭川病院随意契約ガイドライン2（1）ア（イ）				